

平成26年度 行政評価（事務事業評価・施策評価）のまとめ

平成25年度に実施した事務事業の評価については、353事業を部室局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、外部評価委員会からの意見並びに市議会各常任委員会における事務事業評価の結果を踏まえ、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

また、353事業を第6次総合計画における施策のうち107施策に分類し、施策評価を行財政改革推進本部会議幹事会でを行った後、行財政改革推進本部において最終的な評価を行った。

1 事務事業評価の結果

353の事務事業について、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標						計
		人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
大分類	中分類							
事業廃止	事業目的の達成	1						1
	制度の改正			2				2
事業終了	事業終了	3			1			4
現行どおり	現状維持	50	75	28	23	34	38	248
	事業費増	5	8	5	10	8	7	43
	事業費減	3	8	5	5	8	3	32
事業内容改善	事業内容改善	4				1	1	6
事業拡大	事業拡大	3	5	1	5	2	1	17
	計	69	96	41	44	53	50	353

それぞれの評価区分（「現行どおり」のうち「現状維持」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
大分類	中分類	
事業廃止	事業目的の達成	エネルギーに関する教育支援事業
	制度の改正	農地流動化促進対策事業、農地保有合理化促進等業務委託費
事業終了	事業終了	石動小学校校舎改築事業費、大谷邸改修事業、美術活動拠点施設整備事業費、北陸新幹線関連公共施設等整備事業
現行どおり	事業費増	体育施設改修事業、中学校管理運営事業、学校給食センター管理運営事業、サイクリングターミナル管理事業、クロスランドおやべ施設整備等事業、母子訪問相談指導事業、任意支援事業（認知症地域支援事業）、精神保健福祉対策促進事業（障害者自立支援給付事業）、総合保健福祉センター管理事業、おやべ温泉維持管理事業、母子家庭等自立支援対策事業、生活支援事業（介護人手当支給事業）、任意支援事業（おむつ引換券支給事業）、稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業、多面的機能支払事業、農業指導事業、牧野放牧管理事業、商工業振興対策事業（商店街等振興事業）、道路維持補修事業、公園施設管理事業、小矢部市情報提供事業、公営住宅維持管理事業、コミュニティ放送事業費、観光推進事業（祭り、イベント助成事業）、観光パンフレット発行事業、シンボルキャラクター育成事業、岩尾滝くつろぎ交流館管理運営事業費、おやべ亭演芸会開催事業、施設維持管理事業（水道事業）、第3次拡張事業、水道水量調査（流量監視、漏水調査、検針）業務、下水道施設維持管理事業（汚水・雨水・農排）、ごみ減量化及び再生利用推進事業、防災事業、消火栓整備委託事務、消防署運営費、結婚活動支援事業費、地域おこし協力隊受入事業費、事務局運営費、情報管理事業（基幹系システム管理）庁舎維持管理事務、委任統計調査事務、人事管理事業（職員研修）
	事業費減	小学校管理運営事業、文化財保護事業、緊急遺跡発掘調査費、介護予防事業（二次予防事業対象者把握事業他）、感染予防事業、地域医療体制整備事業、保育所運営事業、こども及び妊産婦医療費助成事業、児童手当等給付事業、ひとり親家庭等福祉事業、生活保護施行事務、土地改良振興事業、市営土地改良事業、経営改善普及事業、東部産業団地造成事業費、中小企業金融対策事業、石動駅南土地区画整理事業、都市計画運営費、県営街路事業費、市道整備事業（補助・単独）、綾子河川公園整備事業、不燃物処理場管理費、林政推進事業、消雪工施設整備事業、公共下水道施設整備事業、し尿処理事業、排水路施設整備事業、防火水槽新設事業、消防施設管理費、映像情報発信事業（おやべ情報発信委員会活動支援事業）、行政・人権相談事業、財政管理事務（予算管理事務）
事業内容改善	事業内容改善	地域おやべっ子教室推進事業、ふるさと博物館管理運営事業、地域文化推進事業、芸術少年団等子ども伝統文化事業、有害鳥獣捕獲対策事業、ふるさとおやべ応援事業
事業拡大	事業拡大	スポーツ振興事業、特別支援教育支援員（スタディメイト）派遣事業、通学対策事業、社会福祉団体活動推進事業、民間保育所運営事業、放課後児童健全育成事業、地域包括支援センター運営事業、介護保険制度事業、中山間地域直接支払事業、石動駅周辺整備事業、橋梁整備事業、定住促進対策事業、市営バス運行事業、観光推進事業（観光宣伝事業）、環境センター管理事業、消防施設整備費、市有財産管理事務

<事務事業評価区分>

評価区分		評価内容
大分類	中分類	
事業廃止	事業目的の達成	所期の事業目的を達成した場合
	事業効果が希薄	事業を継続しても効果が上がらない場合
	事業重複	他の事業と重複しているため、統合によらず事業を廃止した場合
	制度の改正	国の制度改正等により事業が打ち切られた場合
事業終了	事業終了	終期が定められている事業を計画に基づき終了する場合
現行どおり	現状維持	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業内容を維持しながら継続する場合
	事業費増	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を増加する場合
	事業費減	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を減少する場合
事業内容改善	事業内容改善	現状の仕組みを継続しながら事業効果を高めるため手法の改善を図る場合
事業縮小	事業縮小	計画や指標を変更し事業を縮小する場合
	事業期間の延長	定めた計画期間を延長する場合（先送り実施など）
事業拡大	事業拡大	計画や指標を変更し事業を拡大する場合
	事業期間の短縮	定めた計画期間を短縮する場合（前倒し実施など）
抜本的見直し	事業目的の変更	事業目的を抜本的に変更する場合
	仕組みの変更	事業の仕組みや内容を抜本的に変更する場合
事業統合	制度改正	国の制度改正等により既存事業との統合が図られた場合
	事業効率化	事業の効率化を図るため既存事業との統合を図る場合
	事業重複	他の事業と重複しているため、事業統合した場合
事業移管	他機関への移管	他の機関（国・県）へ事業を移管した場合
民間活力の導入	民間委託検討	事業効果を高めるため民間への委託を検討する場合
	民間委託実施	事業効果を高めるため民間への委託を実施する場合
	民間委託拡大	事業効果を高めるため民間への委託を拡大する場合
	民間移譲	事業効果を高めるため民間へ施設等を払い下げる場合

2 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した107の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標						計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
廃止・終了							
現行どおり	15	23	15	18	16	14	101
見直し（内容・規模）	1	2		1	2		6
民間委託							
民間実施							
計	16	25	15	19	18	14	107

<施策の方向性>

方向性区分	方向性の内容
廃止・終了	廃止または終了すべきである
現行どおり	現行どおり実施する
見直し（内容・規模）	事業内容や規模の見直しが必要である
民間委託	民間に業務を委託すべきである
民間実施	民間が実施すべきである

それぞれの方向性に該当する施策を、方向性区分（「現行どおり」を除く。）ごとに、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けすると次のとおりである。

方向性区分	該当施策
方向性見直し（内容・規模）	
人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	生涯学習活動内容の充実
人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	保育の充実、介護保険制度の充実
人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	バス運行体制の維持・充実
人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	循環型まちづくりの推進、生態系の保護

3 外部評価の結果

小矢部市外部評価委員会は、小矢部市の行政執行に関し、市民等による行政外部の視点を確保し、評価の客観性・信頼性を高めることを目的として設置されている。委員会では、小矢部市が平成25年度に執行した事業の中から16の事業を選択し、3回にわたって、その評価を行った。

その結果、事業内容や規模の見直しが必要なもの9事業、民間が実施すべきもの1事業、現行どおり実施すべきもの5事業、事業の役割が終了したもの1事業という評価がなされた。

(1) 外部評価委員会の開催実績

開催日	評価した事業
第1回 平成26年11月7日（金）	・人事管理事業（人事評価） ・人事管理事業（職員研修） ・人事管理事業（職員の給与に関する事務） ・東部産業団地造成事業
第2回 平成26年11月18日（火）	・稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業 ・緑化推進事業 ・観光パンフレット発行事業 ・特別支援教育員（スタディメイト）派遣事業 ・多人数学級支援講師配置事業 ・財政管理事業
第3回 平成26年12月2日（火）	・こども及び妊産婦医療助成事業 ・重度心身障害者等医療費助成事業 ・健康増進対策事業（がん検診事業） ・市営バス事業 ・おやべ型1%まちづくり事業 ・協働のまちづくり推進事業

(2) 外部評価委員会の意見

① 26年5月に地方公務員法（以下「法」といいます。）が改正され、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることとされたことから、今後は新たな人事管理制度の導入による信賞必罰の運用が求められることとなります。

現在、小矢部市では法改正の趣旨を踏まえた人事評価システムを試行中ですが、法改正の本格実施（平成28年4月予定）に向けてさらなる改善検討が必要であると考えます。

一方、これまでの行財政改革により小矢部市の職員数は減少の一途をたどり、これ以上の削減は困難な状況に達している状況にあります。こうした中で、少数精鋭による能率的な行政運営を行うためには、前述の能力・実績による人事管理の徹底に加え、職員研修の充実などによって高いスキルを備えた職員の育成が重要となります。

加えて、今後は毎年度の大量採用が期待できないことから潜在的な能力を持つ優秀な職員確保のため、職員採用試験の方法にもさらなる工夫が必要ではないかと考えます。

② 小矢部市では市民参加の推進という視点に立ち、早くから市民協働事業に取り組んでこられました。これは、前述のように多様化かつ増大する行政ニーズに対し、市職員のマンパワーだけによる行政運営が困難になる中において、民間活力の発揮によって課題解決に取り組もうとする時宜を得た先進的な試みであると評価します。

「おやべ型1%まちづくり事業」はその中核をなす重要な事業ですが、今後は、当該事業者である団体等が、本事業への参画を契機として、自ら提案する事業のみならず、現在市が行っている事業の担い手となっていくことも視野に入れていくべきではないかと考えます。

こうした方策の実施によって市民活動がますます活発となり、市民による市民主体のまちづくりが実現されていくことを強く期待しています。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価結果について下記のとおり報告する。

なお、点検・評価にあたっては、全庁的に実施されている行政評価との整合性に配慮し、その結果を活用するものである。行政評価については、平成25年度に実施した353事業を部局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

その中の教育委員会が所管する69事業に係る事務事業評価及び教育委員会が関係する第6次総合計画における施策に分類した16の施策評価は次のとおりである。

(1) 事務事業評価の結果

69の事務事業について、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標
		人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
事業終了	事業目的の達成	1
	事業終了	3
現行どおり	事業費増	5
	事業費減	3
事業内容改善	事業内容改善	4
事業拡大	事業拡大	3
計		19

それぞれの評価区分（「現行どおり」のうち「現状維持」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
事業終了	事業目的の達成	エネルギーに関する教育支援事業
	事業終了	石動小学校校舎改築事業費、美術活動拠点施設整備事業費、大谷邸改修事業
現行どおり	事業費増	クロスランドおやべ施設整備等事業、中学校管理運営事業、体育施設改修事業 学校給食センター管理運営事業、サイクリングターミナル管理事業
	事業費減	小学校管理運営事業、文化財保護事業、緊急遺跡発掘調査費
事業内容改善	事業内容改善	地域文化推進事業、芸術少年団等子ども伝統文化事業、ふるさと博物館管理運営事業、 地域おやべっ子教室推進事業
事業拡大	事業拡大	通学対策事業、スポーツ振興事業、特別支援教育支援員（スタディメイト）派遣事業

(2) 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した16の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
現行どおり	15
見直し(内容・規模)	1
計	16

「見直し(内容・規模)」の方向性に該当する施策は、次のとおりである。

まちづくりの目標	該 当 施 策
人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	生涯学習活動内容の充実